

8.2 騒音・振動

8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表 8.2-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴う騒音 ・建設機械の稼働に伴う振動
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働状況(種類、台数、規格、稼働時間、稼働位置)
ミティゲーションの実施状況	<p>[工事用車両に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材の搬入に際しては、走行ルートの限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。 ・低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動に低減に努める。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。 ・計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 <p>[建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型建設機械を採用する。 ・仮囲い(高さ3m)を設置する計画である。 ・周辺に著しい影響を及ぼさないように、可能な限り工事の平準化に努める等事前に作業計画を十分検討する。 ・建設機械の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。 ・アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。 ・建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。 ・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める。 ・詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への騒音・振動の影響をより低減するような建設機械の機種や配置となるよう計画するとともに、その稼働に当たっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。 ・建設機械は、定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める。 ・環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。 ・工事中の騒音発生に対し、必要に応じて防音シート等の防音対策を講じる。 ・工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 <p>[工事用車両及び建設機械に対するミティゲーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 ・環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。

8.2.2 調査地域

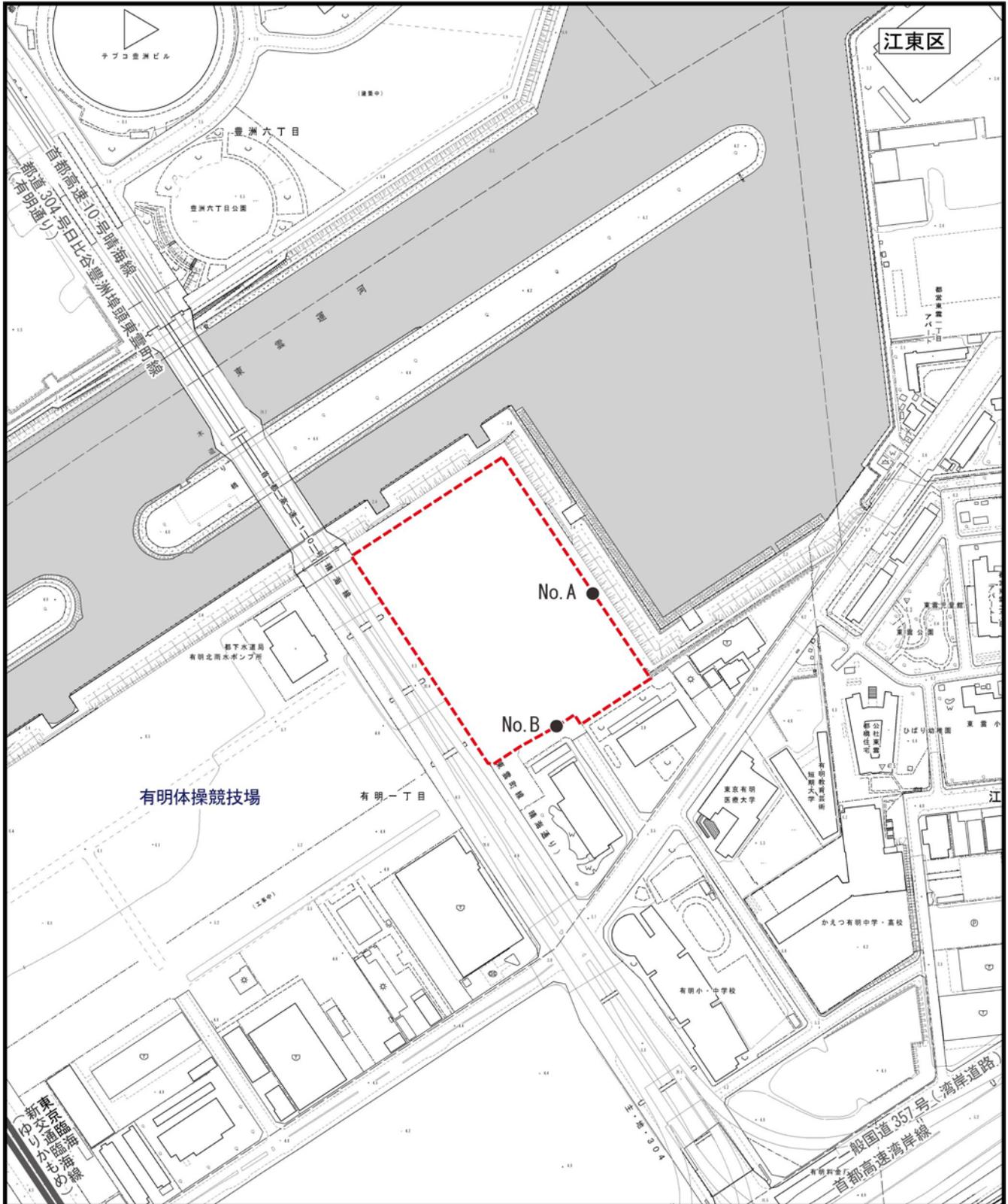
調査地域は、計画地及びその周辺地域とした。

8.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表 8.2-2 調査手法

調査事項		建設機械の稼働に伴う建設作業騒音	建設機械の稼働に伴う建設作業振動
調査時点		平成 29 年 1 月に提出したフォローアップ計画書では建設機械の稼働による騒音が最大となる平成 29 年 6 月（準備工事着工後 6 か月目）とした。 提出後に工事工程が変更したことにより、建設機械の稼働による騒音が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成 29 年 9 月（準備工事着工後 9 か月目）とした。	平成 29 年 1 月に提出したフォローアップ計画書では建設機械の稼働による振動が最大となる平成 29 年 6 月（準備工事着工後 6 か月目）とした。 提出後に工事工程が変更したことにより、建設機械の稼働による振動が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成 29 年 7 月（準備工事着工後 7 か月目）とした。
調査期間	予測した事項	平成 29 年 9 月 15 日の建設機械の稼働時間を含む時間帯（7～19 時）とした。	平成 29 年 7 月 10 日の建設機械の稼働時間を含む時間帯（7～19 時）とした。
	予測条件の状況	「予測した事項」と同時期とした。	
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。	
調査地点	予測した事項	建設機械の稼働に伴う騒音及び振動が最大になると予測される地点(No. A)及び住居等が存在する計画地南側で建設機械の稼働に伴う騒音及び振動が最大になると予測される地点(No. B)とした（図 8.2-1 参照）。	
	予測条件の状況	計画地とした。	
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。	
調査手法	予測した事項	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」に定める測定方法（JIS Z8731）及び「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚生・建設省告示第 1 号）に準拠し、騒音レベルの 90%レンジの上端値(L ₅)を測定した。	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」に定める測定方法（JIS Z8735）及び「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総務省令第 58 号）に準拠し、振動レベルの 80%レンジの上端値(L ₁₀)を測定した。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料(建設作業日報等)の整理による方法とした。	



凡例

■ 計画地

— 東京臨海新交通臨海線 (ゆりかもめ)

● 建設作業騒音・振動調査地点 (No.A, B)



Scale 1:5,000



図 8.2-1

建設機械の稼働に伴う
騒音・振動の調査地点

8.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 建設機械の稼働に伴う騒音

建設機械の稼働に伴う騒音の調査結果は、表 8.2-3 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル(L_{A5})は、No. A 地点において 10 時台が最大で、72dB、No. B 地点において 11 時台が最大で 63dB であり、フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に係る騒音の勧告基準」(80dB 以下)を下回った。

表 8.2-3 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベル(L_{A5})

測定日：平成 29 年 9 月 15 日 (金)

測定時間	騒音レベル(dB)		建設機械の稼働状況
	A (計画地東側)	B (計画地南側)	
7:00- 8:00	56	62	作業前
8:00- 9:00	57	61	工事準備等
9:00-10:00	65	63	建設作業 (・杭工事 ・掘削工事)
10:00-11:00	72	62	
11:00-12:00	70	63	
12:00-13:00	63	62	昼休み
13:00-14:00	71	61	建設作業 (・杭工事 ・掘削工事)
14:00-15:00	66	62	
15:00-16:00	70	63	
16:00-17:00	58	63	
17:00-18:00	55	63	
18:00-19:00	58	63	作業完了

注) 太枠は最大値を示す。

イ. 建設機械の稼働に伴う振動

建設機械の稼働に伴う振動の調査結果は、表 8.2-4 に示すとおりである。

建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル(L₁₀)は、No. A 地点において 15 時台が最大で、45dB、No. B 地点において 15 時台が最大で、44dB であり、フォローアップ調査結果は、「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に係る振動の勧告基準」(70dB 以下)を下回った。

表 8.2-4 建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベル(L₁₀)

測定日：平成 29 年 7 月 10 日 (月)

測定時間	振動レベル(dB)		建設機械の稼働状況
	A (計画地東側)	B (計画地南側)	
7:00- 8:00	24	27	作業前
8:00- 9:00	25	30	工事準備等
9:00-10:00	42	41	建設作業 〔 ・杭工事 〕
10:00-11:00	35	36	
11:00-12:00	37	41	
12:00-13:00	42	43	昼休み
13:00-14:00	44	44	建設作業 〔 ・杭工事 〕
14:00-15:00	40	40	
15:00-16:00	45	44	
16:00-17:00	42	42	
17:00-18:00	40	37	作業完了
18:00-19:00	24	29	

注) 太枠は最大値を示す。

2) 予測条件の状況

ア. 建設機械の稼働状況

建設作業騒音調査時における建設機械の稼働状況は、表 8.2-5 及び図 8.2-2 に示すとおりである。

建設作業振動調査時における建設機械の稼働状況は、表 8.2-6 及び図 8.2-3 に示すとおりである。

表 8.2-5 建設機械の稼働状況(平成 29 年 9 月 15 日(金))

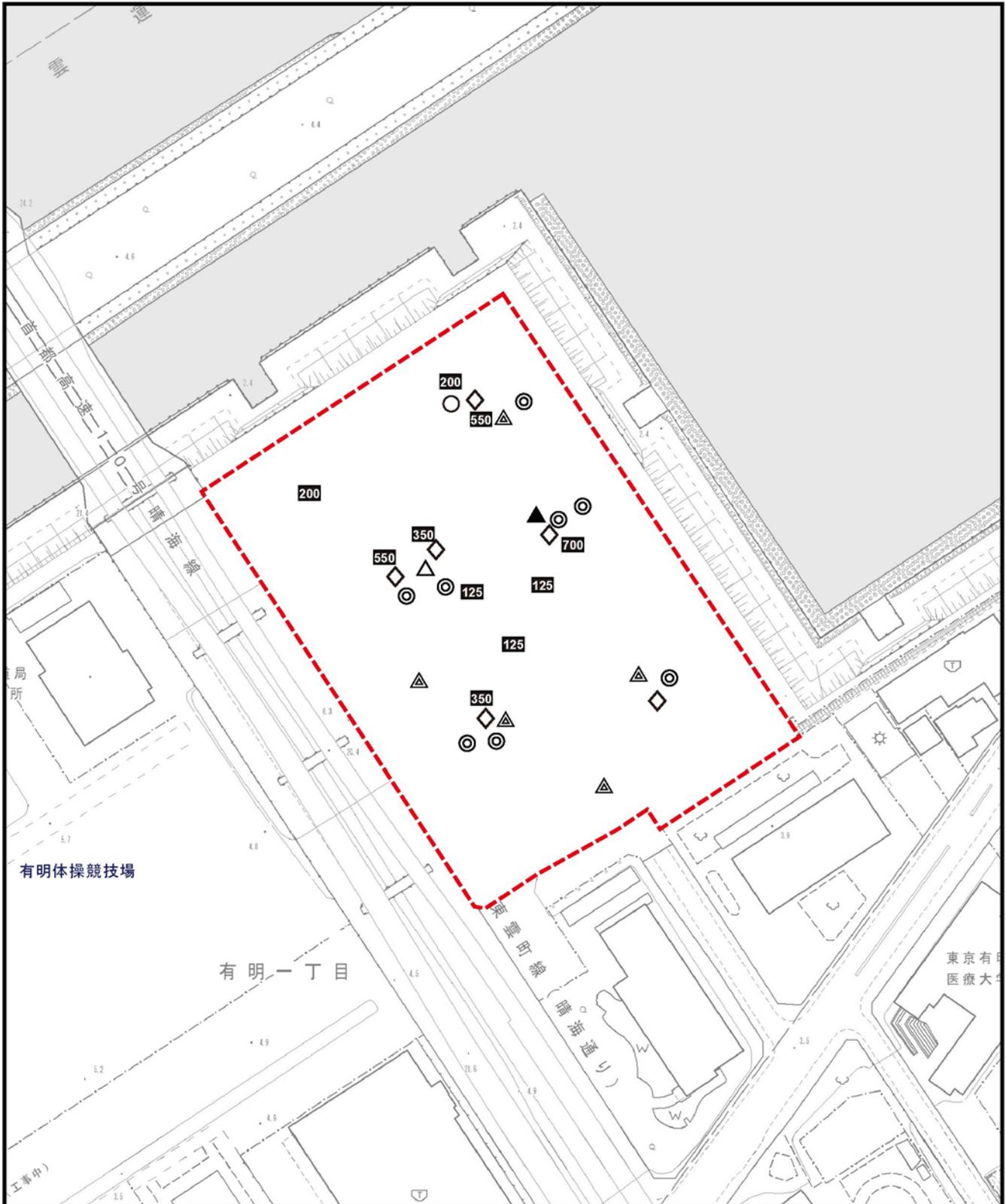
種類(規格)	台数	時間																	
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
杭打機	6			←→				←→				←→							
0.4m ³ バックホウ	1			←→				←→				←→							
0.5m ³ バックホウ	8			←→				←→				←→							
90t クローラークレーン	1			←→				←→				←→							
100t クローラークレーン	1			←→				←→				←→							
120t クローラークレーン	5			←→				←→				←→							
発電機(125kVA)	3			←→				←→				←→							
発電機(200kVA)	2			←→				←→				←→							
発電機(350kVA)	2			←→				←→				←→							
発電機(550kVA)	2			←→				←→				←→							
発電機(700kVA)	1			←→				←→				←→							

注) ←→ は、建設作業時間帯を示す。

表 8.2-6 建設機械の稼働状況(平成 29 年 7 月 10 日(月))

種類(規格)	台数	時間																	
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
杭打機	5			←→				←→				←→							
0.4m ³ バックホウ	1			←→				←→				←→							
0.5m ³ バックホウ	8			←→				←→				←→							
0.8m ³ バックホウ	1			←→				←→				←→							
5t クローラークレーン	1			←→				←→				←→							
90t クローラークレーン	1			←→				←→				←→							
100t クローラークレーン	1			←→				←→				←→							
120t クローラークレーン	4			←→				←→				←→							
発電機(125kVA)	4			←→				←→				←→							
発電機(200kVA)	2			←→				←→				←→							
発電機(350kVA)	3			←→				←→				←→							
発電機(550kVA)	2			←→				←→				←→							
発電機(700kVA)	1			←→				←→				←→							
ボーリングマシン	1			←→				←→				←→							

注) ←→ は、建設作業時間帯を示す。



凡 例

--- 計画地

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ◇ 杭打機 | 125 発電機 (125KVA) |
| ○ 0.4 m ³ バックホウ | 200 発電機 (200KVA) |
| ◎ 0.5 m ³ バックホウ | 350 発電機 (350KVA) |
| △ 90t クローラークレーン | 550 発電機 (550KVA) |
| ▲ 100t クローラークレーン | 700 発電機 (700KVA) |
| ▲ 120t クローラークレーン | |

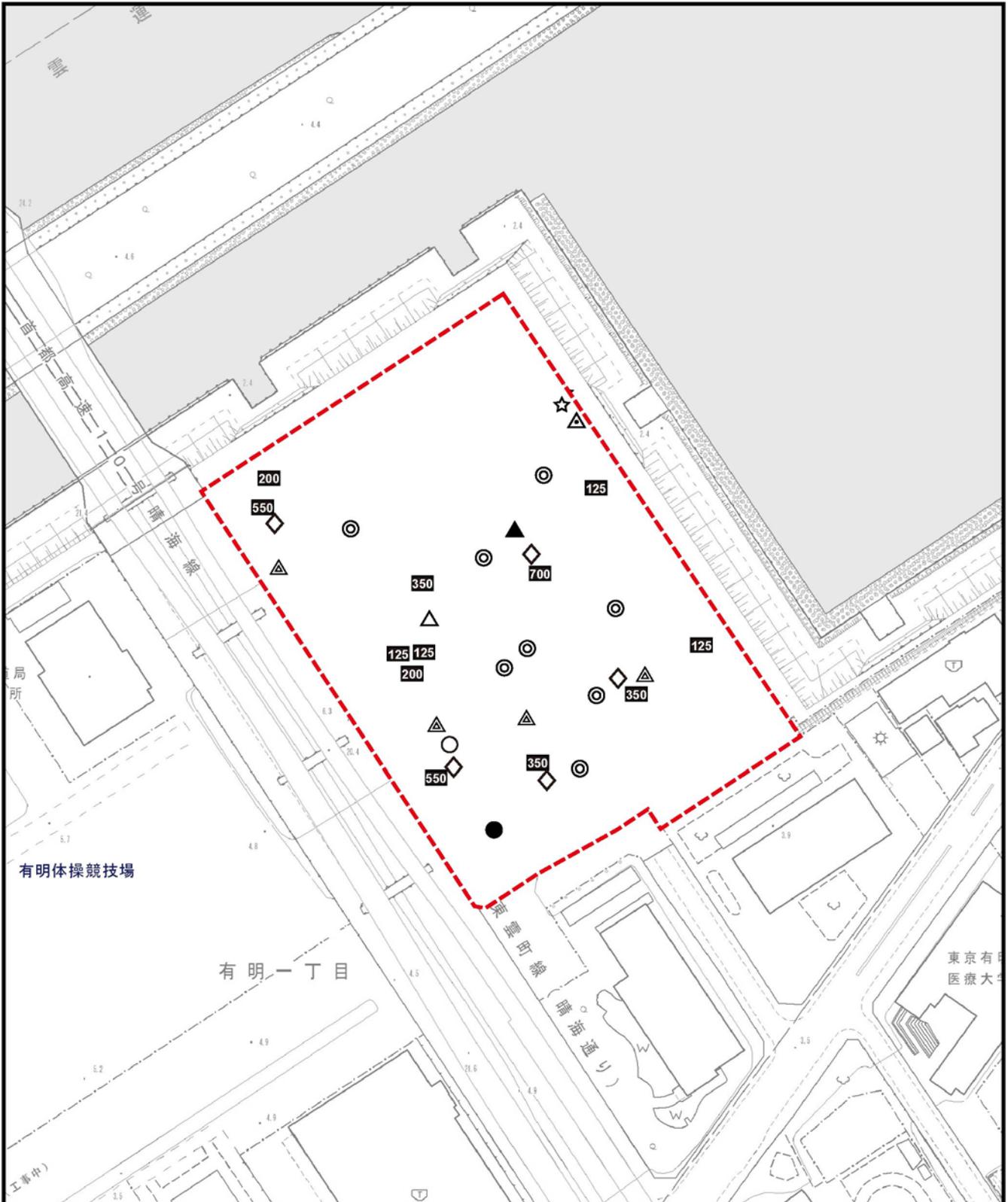


Scale 1:2,500



図 8.2-2

建設機械の稼働状況
(平成 29 年 9 月 15 日 (金))



凡 例

--- 計画地

- | | |
|-----------------|------------------|
| ◇ 杭打機 | 125 発電機 (125KVA) |
| ○ 0.4 mバックホウ | 200 発電機 (200KVA) |
| ◎ 0.5 mバックホウ | 350 発電機 (350KVA) |
| ● 0.8 mバックホウ | 550 発電機 (550KVA) |
| △ 5tクローラークレーン | 700 発電機 (700KVA) |
| ▲ 90tクローラークレーン | ☆ ポーリングマシン |
| ▲ 100tクローラークレーン | |
| ▲ 120tクローラークレーン | |



Scale 1:2,500



図 8.2-3

建設機械の稼働状況
(平成 29 年 7 月 10 日 (月))

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-7(1)～(3)に示すとおりである。

騒音・振動に関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 3 件あった。建設作業騒音に関するものが 1 件、夜間緊急対応に関するものが 1 件、騒音の測定方法に関するものが 1 件であった。いずれも直接説明を行い、理解を得た。

表 8.2-7 (1) ミティゲーションの実施状況(工事用車両)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 資材の搬入に際しては、走行ルートの限定、規制速度を遵守する等安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める。 	<p>協力業者に対しては、あらかじめ設定した運行ルートの順守と関連法令の順守を施工前に指導・教育を行っている。また日々の作業間連絡調整会議時に搬出入車両台数および時間帯の確認・調整を行うことで車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めている。(写真 8.2-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。 	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣へ配慮したルートを設定し、協力業者に対して事前指導を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 	<p>可能な限り最新の低公害型の工事用車両を使用するよう指導している。また不要なアイドリングの防止の徹底に努めている。(写真 8.2-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が一時的に集中しないよう、可能な限り計画的かつ効率的な運行管理に努める。 	<p>作業間連絡調整会議や工程調整会議において、工事用車両の総量を把握し、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整することで、計画的かつ効率的な運行管理に努めている。(写真 8.2-1、表 8.2-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。 	<p>工程調整会議、安全衛生協議会及び新規入場者教育等で公共交通機関を積極的に利用するよう指導している。(写真 8.2-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 低公害型の工事用車両を極力採用するとともに、適切なアイドリングストップ等のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。 	<p>可能な限り最新の低公害型の工事用車両を使用するよう指導している。また、場内での徐行運転やアイドリングストップを指導している。(写真 8.2-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、交通渋滞とそれに伴う騒音・振動の低減に努める。 	<p>工事用車両の出入口付近に交通整理員を配置し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導している。工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導し、交通渋滞の低減と歩行者等の安全確保に努めている。(写真 8.2-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底するよう運転者への指導を徹底する。 	<p>工程調整会議にて協力業者へは関連法令を順守した車両の運行を行うよう事前指導している。(写真 8.2-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 計画地周辺において同時期に行われる事業の事業者との情報共有を行う。 	<p>作業間連絡調整会議において、周辺工事との情報共有を行い、計画地周辺の工事車両等の交通状況を把握している。(写真 8.2-1)</p>

表 8.2-7 (2) ミティゲーションの実施状況(建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型建設機械を採用する。 	<p>建設機械の選定にあたっては、低騒音型建設機械を使用している。(写真 8.2-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 仮囲い(高さ3m)を設置する計画である。 	<p>工事区域周辺には仮囲い(3.0m 鋼板パネル)を設置した。北面と東面はセキュリティ上見通しをよくするために透視性メッシュパネルを設置した。(写真 8.2-6、写真 8.2-7)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 周辺に著しい影響を及ぼさないように、可能な限り工事の平準化に努める等事前に作業計画を十分検討する。 	<p>作業間連絡調整会議や工程調整会議等で作業計画を検討し、工事の平準化に努めている。(写真 8.2-1、写真 8.2-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化及び建設機械の効率的稼働に努める。 	<p>作業間連絡調整会議や工程調整会議等で作業計画を検討し、工事の平準化および建設機械の効率的稼働に努めている。(写真 8.2-1、写真 8.2-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの掲示等を行い、不要なアイドリングの防止を徹底する。 	<p>アイドリングストップを朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底を図っている。(写真 8.2-2、写真 8.2-8)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働にあたっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。また、建設機械に能力以上の負荷をかけないよう徹底する。 	<p>不必要な空ぶかしの禁止等、朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底を図っている。(写真 8.2-8)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 騒音・振動の発生を極力少なくするよう、最新の低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採用に努める。 	<p>建設機械については、極力超低騒音型の建設機械を使用している。南面の近隣住宅に配慮し、振動低減ブロックを敷設した。山留工事については、騒音・振動の影響が少ない工法(サイレントパイラー工法)を採用した。(写真 8.2-9～写真 8.2-11)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 詳細な施工計画を検討する際に、近隣施設等への騒音・振動の影響をより低減するような建設機械の機種や配置となるよう計画するとともに、その稼働に当たっては、不必要な空ぶかし、急発進等の禁止を徹底する。 	<p>建設機械の稼働台数や作業時間等に配慮した作業計画を検討している。また、不必要な空ぶかしの禁止等、朝礼等の場や掲示物で運転者へ周知・徹底を図っている。加えて、道路境界際(特に南側)では、建設機械の集中稼働による近隣施設への影響を極力抑えるため、振動低減ブロックを敷設した。(写真 8.2-11)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、定期的に点検整備を行い、故障や異常の早期発見に努める。 	<p>建設機械の持ち込み時における検査記録、年次点検等の法令点検記録、日々の始業前点検を確実に実施することにより、建設機械が適切に稼働するよう維持・管理に努めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全のための措置を徹底するために、工事現場内を定期的にパトロールし、建設機械の稼働に伴う影響を低減する環境保全のための措置の実施状況を確認・指導する。 	<p>職長会パトロールや安全パトロール等によって、環境保全のための措置の実施状況を確認し、必要に応じて朝礼や作業間連絡調整会議時に指導を行っている。(写真 8.2-1、写真 8.2-8、写真 8.2-12)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事中の騒音発生に対し、必要に応じて防音シート等の防音対策を講じる。 	<p>低騒音型の建設機械を使用し、鋼板パネル内側に防音シートを施工した。(写真 8.2-13)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事前及び工事中の建築工事に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 	<p>周知看板に作業内容を掲示し、担当者の連絡先等を掲示し、迅速かつ適切な対応に努めている。(写真 8.2-14)</p>

表 8.2-7 (3) ミティゲーションの実施状況(工事用車両及び建設機械)

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 騒音・振動に関する住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行う。 	<p>周知看板に作業内容を掲示し、担当者の連絡先等を掲示し、迅速かつ適切な対応に努めている。(写真 8.2-14)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全のための措置については、現場内での掲示や定例会議、現場内朝礼、作業打合せ等を通じてすべての作業員にその遂行を徹底するよう、施工業者に対して指導を行う。 	<p>現場内での掲示や朝礼、新規入場者教育、作業間連絡調整会議等で環境保全のための措置について適宜指導を行っている。(写真 8.2-1、写真 8.2-8)</p>



写真 8.2-1 作業間連絡調整会議の様子



写真 8.2-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.2-3 工程調整会議の様子



写真 8.2-4 交通整理員



写真 8.2-5 低騒音型建設機械



写真 8.2-6 仮囲い



写真 8.2-7 透視性メッシュパネル



写真 8.2-8 朝礼の様子

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルの予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-8 に示すとおりである。また、建設機械の種類及び稼働台数についての予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-8 表 8.2-9 に示すとおりである

建設作業騒音レベルのフォローアップ調査結果は、1時間値の最大値が 72dB であり、勧告基準値を下回っていたが、予測結果を上回っていた。

計画地北面及び東面の仮囲いはセキュリティ上見通しを良くするために鋼板ではなく透視性メッシュパネルを使用しているため、フォローアップ調査結果は予測結果を超過したと考える。

評価書提出時には、地盤改良・山留工事及び杭工事が同時に実施される時点を影響が最大になる時点として想定していた。実際は、工事工程の平準化等により、杭工事及び掘削工事が実施される時期に影響が最大となったため、これらの工事を調査対象とした。

建設機械の稼働状況については、ボーリングマシン等一部の建設機械が使用されておらず、台数が低減されていたほか、フォローアップ調査時において、建設機械配置は、評価書にて想定した配置と比較し、敷地境界より離れて配置されていた。

建設機械の稼働に当たっては工事の平準化及び建設機械の効率的稼働など騒音の低減に努めており、今後もより一層、環境保全のための措置を徹底していく。

表 8.2-8 予測結果とフォローアップ調査結果の比較

項目	予測結果	フォローアップ調査結果	勧告基準
建設作業騒音レベル(dB)	69	72	80

表 8.2-9 建設機械の種類・台数

種 類	項 目	評価書提出時 建設作業騒音レベル最大月 (準備工事着工後6か月目) 稼働台数(台/日)	フォローアップ調査日稼働台数 (平成29年9月15日)
一軸掘削機(杭打機)		9	6
サイレントパイラー		2	0
発電機(700kVA)		0	1
発電機(550kVA)		0	2
発電機(450kVA)		6	0
発電機(350kVA)		0	2
発電機(200kVA)		0	2
発電機2(125kVA)		6	3
発電機3(50kVA)		6	0
0.1m ³ バックホウ		3	0
0.45m ³ バックホウ (0.4~0.5m ³ バックホウ)		6	9
90tクローラークレーン		7	1
100tクローラークレーン		0	1
120tクローラークレーン		0	5
ボーリングマシン		4	0
5tmタワークレーン		4	0
クレーン車20~80t		2	0
合計		55	32

イ. 建設機械の稼働に伴う建設作業振動

建設機械の稼働に伴う建設作業振動レベルの予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-10 に示すとおりである。また、建設機械の種類及び稼働台数についての予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 8.2-11 に示すとおりである

建設作業振動レベルのフォローアップ調査結果は、1時間値の最大値が45dBであり、勧告基準値及び予測結果を下回った。

評価書提出時には、地盤改良・山留工事及び杭工事が同時に実施される時点を影響が最大になる時点として想定していた。実際は、工事工程の平準化等により、杭工事が主に実施される時期に影響が最大となったため、これらの工事を調査対象とした。また、建設機械の稼働状況について、台数が低減されていたほか、フォローアップ調査時において、建設機械配置は、評価書にて想定した配置と比較し、敷地境界より離れて配置されていた。

以上のことから、建設機械の効率的稼働と作業の平準化を図った施工計画・工程管理を行うことで、建設機械の集中稼働を避けた工事を行うことができ、建設機械の稼働に伴う振動レベルの寄与分は低減されたと考える。

表 8.2-10 予測結果とフォローアップ調査結果の比較

項目	予測結果	フォローアップ調査結果	勧告基準
建設作業振動レベル(dB)	70	45	70

表 8.2-11 建設機械の種類・台数

種類	項目 評価書提出時 建設作業振動レベル最大月 (準備工事着工後6か月目) 稼働台数(台/日)	フォローアップ調査日稼働台数 (平成29年7月10日)
一軸掘削機(杭打機)	9	5
サイレントパイラー	2	0
発電機(700kVA)	0	1
発電機(550kVA)	0	2
発電機(450kVA)	6	0
発電機(350kVA)	0	3
発電機(200kVA)	0	2
発電機2(125kVA)	6	4
発電機3(50kVA)	6	0
0.1m ³ バックホウ	3	0
0.45m ³ バックホウ (0.4~0.5m ³ バックホウ)	6	9
0.8m ³ バックホウ	0	1
5tクローラークレーン	0	1
90tクローラークレーン	7	1
100tクローラークレーン	0	1
120tクローラークレーン	0	4
ボーリングマシン	4	1
5tmタワークレーン	4	0
クレーン車20~80t	2	0
合計	55	35